

5 豊教支 号 外
令和 6 年 2 月吉日

豊明市立小学校 保護者の皆様

豊明市教育委員会教育長
藤 井 和 久

本市立小学校の部活動の方向性について（お知らせ）

日頃は、本市の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、豊明市では小中学校部活動地域移行検討委員会を立ち上げて、小学校と中学校の部活動の地域移行について検討しております。地域移行とは、教員が主に担当していた部活動の指導を、地域のスポーツクラブや民間業者、外部団体、地域の方々などが担うように移行する取り組みのことです。

本市立全小学校での部活動について、以下のように地域移行を進めていきますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

1 小学校の部活動の方針について

- ・令和 6 年度と 7 年度の 2 年間を移行期間とし、令和 8 年度より学校での部活動を行いません。
- ・令和 7 年度までは部活動を行うため、その年度の 4 年生以上の児童が参加できます。

（ただし、上記のことは既存の全ての部活動について令和 7 年度末までの存続を約束するものではありません。）

2 小学校の部活動の大会について

- ・令和 6 年度は大会を実施しますが、令和 7 年度は交流試合等の実施を検討していきます。

3 令和 8 年度以降の部活動について

令和 8 年度以降については、児童が運動や文化活動に関われる機会の確保に向けて以下の方向性で検討しています。

（1）運動に関わる活動について

令和 8 年度からは、事業者や外部の団体等を活用することにより、現在の部活動として行っているサッカーやバスケットボールという一定の種目に限定するのではなく、「児童の基礎体力の向上」や「運動に親しみ楽しむ」ことを目的として様々な運動に関わる活動をするという形も含めて検討していきたいと考えています。

（2）文化的活動について

令和 8 年度からは、部活動という形ではなく、児童の希望に応じて市で取り組んでいる文化活動（豊明市文化系ジュニアクラブ：CJC）や、各地域での文化的な活動に積極的に参加していただくことを考えています。

【問い合わせ先 豊明市教育委員会 学校支援室 0562-92-1292】